

## アール・ビー・エス証券会社 東京支店に対する 金融庁による行政処分について

東京－2010年1月26日

本日、金融庁は、アール・ビー・エス証券会社 東京支店（所在地：東京都千代田区、チーフ・エクゼクティブ・オフィサー兼日本代表：リー・ナイト、以下「当社」）に対し、証券取引等監視委員会の検査の結果、法令違反行為が認められたとして、金融商品取引法第51条に基づき、行政処分を行いました。

行政処分の背景となった事実は、当社が仕組債を海外から仕入れ、顧客に卸し販売した際、当社の職員が、当該顧客に売れ残りが生じた場合には卸値と同値で買い戻すことを約束したこと、また、実際に売れ残りが生じた際に卸値と同値で買い戻したことが、それぞれ損失補てんの約束と実行と認定されたことにあります。

当社では、この度の事態を厳粛に受け止め、再発防止に万全を期すべく法令遵守および内部管理体制の確立・徹底に努めて参る所存です。

金融庁ウェブサイト：<http://www.fsa.go.jp/news/21/syouken/20100126-3.html>

### <お問い合わせ窓口>

アール・ビー・エス証券会社 東京支店  
コミュニケーション&マーケティング部  
Tel: 03-6266-3500

### <ロイヤルバンク・オブ・スコットランドについて>

#### ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・グループ

RBSグループはグローバルなバンキング及び金融サービス会社です。英国エジンバラに本社を置き、英国、欧州、アメリカ大陸及びアジアで業務展開し、顧客は4,000万人以上に上ります。個人、中小企業、そして大企業といった顧客に幅広い金融商品を提供し、RBSグループには、ロイヤルバンク・オブ・スコットランド及びナットウエスト以外に、シチズンズ、アルスター・バンク、クーツ、ダイレクト・ライン、チャーチル等多くのブランドが含まれます。

#### ロイヤルバンク・オブ・スコットランド

RBS グローバル・バンキング & マーケッツ (GBM) は、世界各国の事業法人、金融機関、公的部門のお客様に対する主要取引銀行です。GBM は債券市場、トレジャリー及び運用商品、アセット・マネジメント、ポートフォリオ・マネジメント等の広範囲にわたる商品とサービスを提供しております。グローバル商品のエグゼキューションにおける長期的な顧客関係及び卓越性に重点的に取り組んでいます。

#### ロイヤルバンク・オブ・スコットランド 東京支店、アール・ビー・エス証券会社 東京支店

RBSは日本において、事業法人、金融及び政府機関に対し、ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピエールシー 東京支店とアール・ビー・エス証券会社 東京支店の2社で金融サービスを提供しています。1971年にナショナル・ウエストミンスター銀行の事務所を開設して以来、資金調達、リスク・マネジメント、及び投資サービス等包括的の事業を展開しています。特に現在は、日本の債券市場における最も有力な外国金融機関の一つとして位置づけられております。RBSの情報は[www.rbsbank.co.jp](http://www.rbsbank.co.jp)にてご覧いただけます。